



# 平成 29 年度政務活動決算効果報告書

平成 30 年 4 月 22 日

府中市議会議長 様

事業所の所在地 府中市府川町 3 1 5 番地

議員名 檜崎 征途

次のとおり政務活動による事業実績及び収入支出決算を報告します。

## 1 事業実績

- (1) 事業名 政務活動
- (2) 補助金額 144,950円
- (3) 補助の効果

### 【地域・住民生活の現実と直面する政策課題】

- ベーシックインカム最低限所得層保障の一種で、政府が国民に対して最低限の生活を送るのに必要とされている額の現金を定期的に支給するという政策。

基礎所得保障、基本所得保障、最低生活保障、国民配当とも、また、頭文字をとってBIともいう。(ウィキペディア)

#### (1) ベーシックインカムとは

ベーシックインカムとは？「国家がその社会の成員もしくは認められた移住者に対しての所得であり、その支給に当たっては、受給者の稼得労働への従事の有無、資力水準、他の収入源の有無、同居者など家族構成は問わない」

- ① 家計ではなく、個人に対する所得保障である。

- ② 一時的な困窮期間ではなく、生涯にわたる恒常的な給付である。
- ③ 求職活動や労働能力を問わず、所得制限もない無条件の給付である。
- ・現代的なベーシックインカム歴史的背景
  - ① 高雇用と社会保障の補完関係の限界
  - ② 20 世紀の社会主義の歴史に対する反省。社会主義がその本来の姿から遺脱した場合でさえ、個人はその社会から最低限の生存権を保障されねばならない
- ・ベーシックインカムは「政府からの自由」「国家からの自由」を保障し、生存権を守るために必要

## (2) ベーシックインカムへの評価

- ・「既存の雇用確保に集中するばかりでなく、子育てや社会奉仕といった無償の仕事を有給にすることが真の救済策となる」「すべての個人が開かれた市場で教育も医療の年金も購入することができる。さらに、全員が自ら生活していけるだけの最低年間所得を得ていれば失業手当などは消滅する。生活の質の最低限税金によって保障されるが、過保護な福祉国家は消滅する。

## (3) ベーシックインカムの政策的効果

- ・最低賃金とベーシックインカム：最低賃金引き上げは重要だが、最低限の引き上げは人件費比率の高い中小零細企業を直撃するため、よりすすんでベーシックインカム型の普遍的所得保障が望ましい。

## (4) ベーシックインカム批判に対する反論

- ・「労働意欲がなくなる」
  - やりがいのない仕事に対しては意欲がなくなり、賃金を上げなければひとが集まらない。逆に、やりがいのある仕事、意義のある仕事については賃金が低くても取り組もうとする。進の労働市場ができる。
  - ベーシックインカムの給付水準を抑えることで労働供給を確保する。給付額が低ければ、働かざるをえない。
- ・「財源がない」
  - 必要な財政規模は30～50兆円。所得と課税の適正化、タックスヘイブン対策
  - 低所得者層2000万人に100万円の給付で20兆円。これは可能
- ・「悪平等である」→ 賃金の低水準がそもそもの問題。
  - 「他の社会保障の削減を前提にしている」→ 代替えすべき社会保障制度は限定的
- ・ベーシックインカムよりまずは経済成長が重要である→ 経済成長が賃金の



引き上げに結び付く経路が閉鎖状態にある。ベーシックインカムはこの閉鎖を打開する。経済成長と対立させて論じる必要はない。

今、国民が感じている閉塞感を解決に導いてくれる内容がいっぱい。現政権の支持率が急落している。政変でもあれば政権崩壊もありうる。たとえそうなったとしても、経済政策、対外政策、福祉・介護、歴史認識は生き続けるでしょう。なぜなら現政権に代るものについての十分なアイデアが国民の中になからずです。

政権が変わっても実質的な政治改革はおぼつかないでしょう。現政権に代る受け皿となりうるリベラルで総合的な代替的政策とそれを担う政治主体を作ることができるかどうか、問題はそこにかかっている。

経済政策は大事だが、国民が安心・安全な生活を送れることが一番だということをおぼたことを今後につなげたい。

### 【議会基本条例のこれまでとこれからを考える】

☆ 議会基本条例が要るか、要らないかということについて端的な言い方をすると、形だけで要らないものは要らない。逆に形はあった方が役に立つものならあってもいい。

こうした議論があり、こうした議会基本条例そのものをどう位置づけていくのか、その中で議会改革というものをどう考えていくのか、翻って本当に議会がしっかりと地方自治を担う住民代表機関として適切に働いていくということをおぼたをどう考えていくのか、そのための改革をどう実践し、本当に住民のための議会になっていくのかがポイント。

今、全国の市議会の60%以上がすでに議会規程を制定され、そして、議会基本条例がある意味では大切な、重要なステップになって、それぞれの議会改革が進んでいる現実もある。

ただ、過半数がそうになってしまうと、中にはうまく使い切れていないところ、あるいは作ってしまって、つい安心して緩んでしまっているところ、そういうところの指摘がないわけではない。

改めて、府中市もこうした議会基本条例の意義や、あるいはその必要性といったようなことを議員として自覚。どのようにして市民の方に理解していただくか考えていく必要があるのではないかと。

#### 4 その他

- ・資料購入費

生活と健康を守る新聞 (情報提供入手として)

議会と自治体 (国・地方自治・各省庁の情報)

広島民報社 (近隣の情報、動き)

- ・資料作成

(後援者ニュース印刷・紙代)

# 収入支出決算書

(単位：円)

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
政務活動費	120,000 円	研究研修費	109,680 円
活動費	24,950 円	調査旅費	
		資料作成費	5,000 円
		資料購入費	30,270 円
		広報費	
		広聴費	
		人件費	
		事務所費	
		その他の経費	
合計	144,950 円	合計	144,950 円

市の補助金のみでの決算でなく、事業全体の決算を記入してください。  
 決算については、この報告書の様式でなくても結構です。